

# 長和町通学路交通安全プログラム

—通学路の安全確保に関する取組の方針—



平成 28 年 10 月改訂

長和町通学路交通安全推進会議

## 1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年7月に各小学校区の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「長和町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が協議して、児童が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

## 2. 通学路交通安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下の団体をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- (1) 上田警察署
- (2) 長野県上田建設事務所
- (3) 長和町建設水道課
- (4) 長和町町民福祉課
- (5) 依田窪交通安全協会長門・和田支部
- (6) 長門小学校、P T A
- (7) 和田小・中学校、P T A、学校支援地域本部
- (8) 依田窪南部中学校、P T A（長門地区）
- (9) 長和町教育委員会

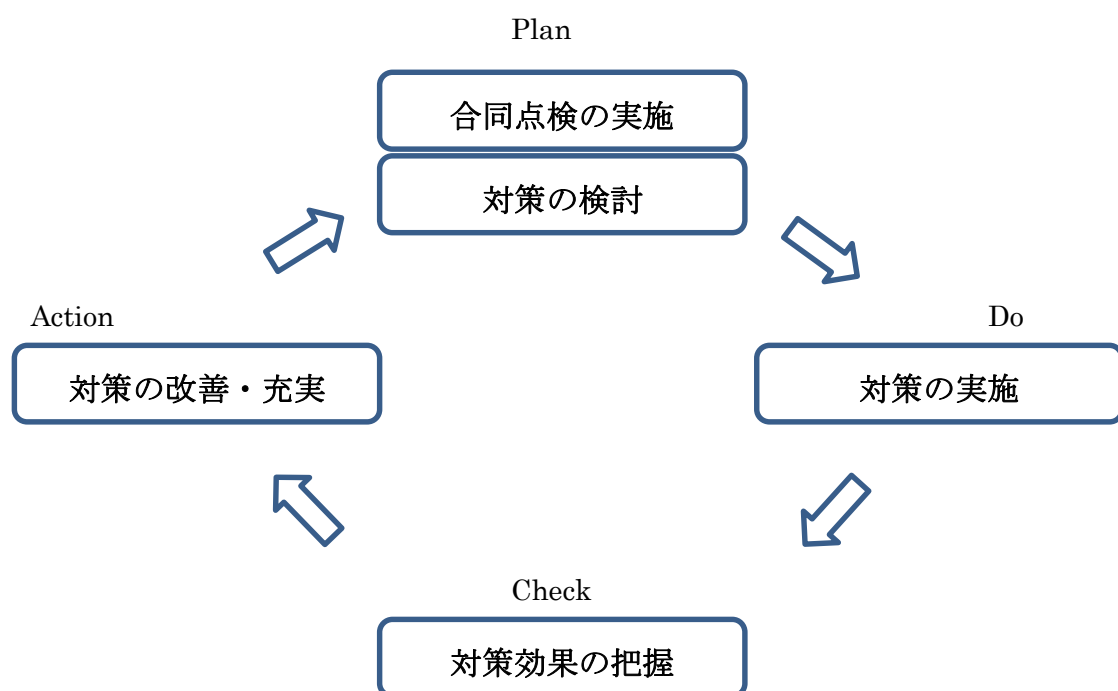
### 3. 取組方針

#### (1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

#### 【通学路交通安全確保のためのP D C Aサイクル】



#### (2) 合同点検

##### ○合同点検の実施時期等

P T Aや関係団体からの要望等を踏まえて、校区ごとの通学路を1年に1回、合同点検を実施します。

効率的・効果的に合同点検を行うために、通学路交通安全推進会議において、重点課題を設定し、点検を実施します。

##### ○合同点検の実施体制

校区ごとの通学路を、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。点検・検討は必要により合同又は各々で行います。

### (3) 対策の検討 Plan

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

### (4) 対策の実施 Do

検討した対策メニューについて、事業実施機関が関係機関で連携を図りながら対策を実施します。

### (5) 対策効果の把握 Check

対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等の対策効果の把握・検証を実施します。

### (6) 対策の改善・充実 Action

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

## 4. 箇所図、箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校区域ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

### 【別添資料】

別添1 対策一覧表（平成28年度版）

別添2 対策箇所図（平成28年度版）